

埼玉県業務継続計画見直しのポイント

1 厳しい参集率の設定と非常時優先業務の見直し

① 職員参集の見直し

- 職員の被災等を考慮し例えば、発災1時間は参集率47.8%→4.8%へ

発災	1時間	3時間	12時間	1日	3日	7日
新たな参集率	4.8%	8.3%	29.7%	39.9%	69.9%	70.0%
現状の参集率	47.8%	83.3%	98.9%	99.7%	99.8%	100%

職員参集率

② 非常時優先業務の見直し

- 業務をA～Dで優先順位化、さらにAの中でも優先するものを選定
- 業務の必要人数を災害時の混乱などを考慮し、2割増と想定
- 厳しい参集率を踏まえた業務の絞り込み

選定基準	A 発災後 直ちに着手	B 1日以内に 着手	C 3日以内に 着手	D 7日以内に 着手	合計
業務数	700	278	133	23	1,134

非常時優先業務数

2 業務継続体制の強化

① 代行順位や指揮命令系統の明確化

- 課長クラスの代行順位（第2順位まで）を追加
- 災害時業務を実施する場所を確保し、非常時優先業務に合わせて職員を配置

② 業務体制の改善

- 土日24時間対応の勤務シフトの例示
- 支部代替施設の選定基準を追加

③ 業務継続のチェックリスト化

- 業務継続の抜け・漏れを防ぐため、災害時に対応すべき事項をリスト化

※ 章立てや構成を体系的に見直し

埼玉県業務継続計画の概要

第1章 業務継続計画の基本的な考え方

計画の趣旨や基本方針、想定する危機事象、地域防災計画との関係、計画の発動基準、計画の構成を定める。

【主な内容】

- ・ 県として維持すべき必須機能の業務の明示
- ・ 想定する危機事象や発動基準に風水害や大雪等の地震以外も追加
- ・ 業務継続に重要な6要素（代行順位、非常時優先業務）の明記

第2章 職員の安否・参集確認

大規模災害が発生した場合の行動基準や職員の安否・参集体制等の留意事項を定める。

【主な内容】

- ・ 職員被災を考慮し例えば、発災1時間は参集率47.8%→4.8%
- ・ 職員参集支援システムによる参集、安否確認を総務部に移管

職員参集率（令和2年度）

発災	1時間	3時間	12時間	1日	3日	7日
新たな参集率	4.8%	8.3%	29.7%	39.9%	69.9%	70.0%
現状の参集率	47.8%	83.3%	98.9%	99.7%	99.8%	100%

第3章 初動体制の確立

大規模災害時に通常組織に加え災害対策本部設置に伴う代行順位、指揮命令系統、業務体制や受援・応援体制等を定める。

【主な内容】

- 代行順位や指揮命令系統の明確化
 - ・ 課長クラスまでの代行順位を追加
 - ・ 災害時業務を実施する場所を確保し、非常時優先業務に合わせて職員を配置
- 業務体制の改善
 - ・ 土日24時間対応の勤務シフトの例示
 - ・ 班長クラス等の複数任命による長期化への対応
 - ・ ビブス着用による役割の明示
 - ・ 支部代替施設の選定基準を追加
- 受援体制の構築
 - ・ 職員が不足することを前提に部内、部を超えた受援体制を強化
 - ・ さらに全国知事会等からの職員の受援の活用

第4章 非常時優先業務の実施

大規模災害時に実施する非常時優先業務について、その選定基準や選定結果を定める。

【主な内容】

- ・ 業務を予めA～Dで優先順位化、さらにAの中でも優先するものを選定
- ・ 業務の必要人数を災害時の混乱などを考慮し、2割増と想定
- ・ 厳しい参集率を踏まえた業務の絞り込み

第5章 業務継続資源の確保と活用

非常時優先業務の実施に必要な業務継続資源（庁舎、執務環境、通信、情報システム、備蓄品等）の被害想定や対策等を定める。

【主な内容】

- ・ 県庁舎の点検体制の手順を明確化
- ・ 防災行政無線や県庁LANなど重要情報システムのバックアップや復旧体制の構築

第6章 業務継続マネジメントの推進

本計画を効果的に推進するため、教育・訓練・研修の実施やマネジメントサイクルに基づく計画の見直しなどを定める。

【主な内容】

- ・ 「業務継続マネジメント方針」に基づく定期的な訓練や研修等の実施

第7章 災害時対応事項

大規模災害時の職員や組織の行動をまとめたもので、災害時の抜け・漏れを防ぐための確認事項を定める。

【主な内容】

- ・ チェックリストの追加